

よしおか

広報よしおか
Yoshioka Public Relations

2022

7

No.376

吉岡町役場

検索

今月の
表紙チャレンジデー2022
(明治小学校全校体育集会)

目次

チャレンジデー2022	P2
新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ	P3
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ	P4
町政ニュース	P5~13
健康・子育て／暮らしの便利帳／スポーツの話題	P14~19
図書館	P20
2022夏休み特別企画 子どもときめき講座	P21
7月Information	P22
HOTSHOT	P23
よしおかスケジュールカレンダー	P24

チャレンジデー2022

～みんなの力で町を元気にしよう～

5月25日(水)にチャレンジデー2022が開催され、町内の各施設で大変盛り上がりました。プログラム数は全体で57になり、早朝から夜遅くまで多くの町民の皆さんに参加していただきました。

群馬県吉岡町 vs 秋田県鹿角市
21.9% 参加率 22.6%
惜しくも僅差で敗れましたが新人賞を受賞しました。



当日の様子



掲載したイベント以外にもビニール傘玉入れや、
フリースロー大会など、さまざまなイベントが行われました。

問い合わせ先
文化センター ☎54-1161 (直通)

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

追加接種（4回目）について

※ファイザー社または武田／モデルナ社のワクチンを使用します。

●対象

3回目接種から5カ月以上経過しており、次のいずれかに該当する人

①満60歳以上の人

②満18歳～満59歳で基礎疾患有する人（または重症化リスクが高いと医師が認める人）

●接種券について

満60歳以上の人 3回目の接種日順に接種券を発送しています。接種を希望する人は、接種券が届き次第予約をしてください。

満18歳から満59歳の人 接種券発行申請書を発送します。基礎疾患有する人や、その他重症化リスクが高いと医師が認める人で接種を希望する場合は、接種券発行申請書を保健センターへ郵送してください。詳細については接種券発行申請書に同封する通知をご確認ください。

町保健センター（役場東）で実施する集団接種について

※武田／モデルナ社製ワクチンを使用します。

●期日

7月24日㊐9:00～11:00、13:30～15:30

●予約開始日

7月4日㊐ 9:00～

協力医療機関が実施する個別接種について

現在、7月17日㊐までの予約を受け付けています。7月18日～24日接種分は、7月4日㊐9:00～予約開始です。

医療機関により、接種可能日や使用するワクチンが異なるため、詳細については、町ホームページか、接種券に同封したチラシをご覧ください。

※医療機関に直接来院して予約はできません。

※接種日時、接種場所、ワクチンの種類に特段の希望のない人は、接種券に同封した「おまかせ予約申請書」を町保健センターへ郵送してください。町が予約し、後日、接種日などをお知らせいたします。

●予約方法について

町コールセンター☎050-5445-3744（9:00～19:00 ㊐・㊑・㊗も受け付け可）
群馬県デジタル窓口（LINE）



群馬県デジタル窓口

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人へ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

▶対象 次のいずれかに該当する人

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和4年中の事業収入など(給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入)の減少が見込まれ、次の2つに該当する人
 - 事業収入などのいずれかの減少額が前年の該当事業収入などの額の**10分の3以上**であること
 - 減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であること

▶対象となる保険税(料) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限が到来する保険税(料)。

※特別徴収されているものも含みます。

▶申請期限 令和5年5月31日水

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料で提出書類が異なります。申請書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

※保険税(料)の減免申請期限と新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の申請期限は異なります。傷病手当金については、町ホームページを確認するか保険室へお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

住民課 保険室 ☎26-2249(直通)

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の減免

▶対象 次のいずれかに該当する人

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和4年中の事業収入など(給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入)の減少が見込まれ、次の2つに該当する人
 - 事業収入などのいずれかの減少額が前年の該当事業収入などの額の**10分の3以上**であること
 - 減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であること

▶対象となる保険料 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限が到来する保険料。

※特別徴収されているものも含みます。

▶申請に必要なもの

- 申請書(窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。)
- 各種勘定元帳(売上帳、現金出納帳など)、給与明細など収入が分かる資料

▶申請方法

郵送または直接窓口で申請してください。

▶申請期限 令和5年5月31日水

申請・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)

今月の納税

固定資産税……………2期
 国民健康保険税
 介護保険料……………1期
 後期高齢者医療保険料

納期限 令和4年8月1日(月)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
 でも納付できます。また、便利で確実な
 口座振替もご利用ください。

無料税務相談(要事前予約)

- ・期 日 7月12日(火)
- ・時 間 13:30~16:00
- ・場 所 役場2階 第1会議室

・問い合わせ先
 税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)

※相談時間については30分を目安に受け付けますが、
 相談内容により時間が前後する場合があります。



生活を支援します

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金



まちの鳥

国では「コロナ禍における

「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として一世帯当たり10万円の現金給付を行います。

▼対象

次のいずれかに該当する世帯
 ①基準日(令和4年6月1日)時点での町に住所を有し、世帯全員が令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯を除く)
 ②申請時点で新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降に家計が急変した世帯で、世帯全員が住民税均等割が非課税である世帯と同様と認められる世帯

▼申請方法

①対象となり得る世帯の世帯主には個別に通知します。必要事項をご記入の上、同封する返信用封筒で提出してください。

▼申請方法

②個別に通知はいたしません。窓口で申請してください。申請書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

※申請を確認した結果、対象とならない場合は町ホームページでご確認ください。また、広報よしおか8月号で詳細をお知らせする予定です。

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室
 ☎26-2246(直通)
 内閣府コールセンター
 0120-526-145

7月1日から受け付け開始

国民年金保険料免除等の申請



まちの木

保険料が納め忘れの状態で、「万が一、障害や死亡」といった不慮の事態が発生すると、

障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。保険料の納付が困難な場合には、保険料免除制度

や納付猶予制度があります。窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にあります。

▼納付方法

●金融機関・郵便局・コンビニで納付

●クレジットカードで納付
 ●インターネットなどで納付
 ●口座振替

ます。対象期間は令和4年7月分～令和5年6月分です。月分～令和5年6月分まで免除申請が可能です。

※失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になつたものの、申請を忘れていたために未納期間がある人は、一度ご相談ください。

▼相談・問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課
 ☎22-1607
 住民課 保険室
 ☎26-2249(直通)

付義務のある人の財産を差し押さえることがあります。そのための納付をお願いします。
 ※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

参議院議員通常選挙のお知らせ

▶投票日 7月10日④7:00~20:00

入場券を持参の上、入場券に記載の投票所へお越しください。

※期日前投票は、7月9日④20:00までです。

▶問い合わせ先 吉岡町選挙管理委員会 ☎26-2240 (直通)



町政ニュース



ヘルメットを着用しましょ

高校生等自転車用ヘルメット購入補助金



まちの花

自転車事故の多い高校生世代に向けて、着用促進を図るために、補助を実施します。

▼対象

中高生などを養育する保護者で、安全基準を満たすヘルメット(中古品を除く)を購入し次の全てに該当する人

● ヘルメット着用者が申請年度に満15歳～満18歳に達する」と(中学3年生～高校3年生)

● 申請日に着用者と保護者が町に住所を有していること

● ※申請期間は購入日から1年以内です。

▼ヘルメットの安全基準

- ・その他町長が認めるもの
- ・CPS-Cマーク
- ・SGマーク
- ・CEマーク
- ・JCFマーク
- ・GSマーク
- ・CPS-Cマーク



ヘルメット購入価格の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限2,000円

▼申請に必要なもの

- 領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)
- 申請書

- ヘルメット付属の保証書または取扱説明書
- 安全基準の適合が分かる書類

- 通帳など(振込先がわかるもの)

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26-2243 (直通)

チャイルドシート購入補助金



まちの鳥

自動車の運転者は、6歳未満の幼児を乗車させて運転する場合にはチャイルドシートの着用が義務づけられています。

町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

▼対象

6歳未満の幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

● 購入日に幼児が6歳未満であること

● 申請日に幼児と親権者が町内に住所を有していること

● 町税を滞納していないこと

● ※申請期間は購入日から1年以内です。

- 領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)
- 申請書

- チャイルドシート付属の保証書または取扱説明書
- 通帳など(振込先がわかるもの)

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26-2243 (直通)

※補助金を交付できる台数は幼児1人に対し1台です。

▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、上限8,000円

▼申請に必要なもの

- 領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)
- 申請書

幼児の安全のために

パブリックコメントの実施 吉岡町自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例(案)

自然環境、景観等と調和のとれた太陽光発電事業のために条例を制定します。本条例(案)について、広く町民の皆さんにご意見を募集します。条例案は担当窓口または町ホームページでご覧ください。

▶募集開始 7月中予定

▶問い合わせ先

建設課 都市建設室
☎26-2278 (直通)

事故を防ぐために

自動車誤発進防止装置設置費補助金



運転に不安を感じたことはありませんか？

6月30日からスタートしました!

マイナポイント 第2弾の お知らせ



「マイナポイント事業」第2弾となる2万円分の全てのポイント申し込みが令和4年6月30日から始まりました。役場窓口では、マイナポイント申し込み手続きを支援しています。

▶対象者と交付ポイント

- マイナポイント第1弾に申し込んでいない人（5,000円相当ポイント）
- 健康保険証としての利用申し込みを行った人（7,500円相当ポイント）
- 公金受取口座の登録を行った人（7,500円相当ポイント）

▶申請に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁のパスワード（利用者証明用電子証明書）
- キャッシュレス決済サービスID
- キャッシュレス決済セキュリティコード
- ※対応していない決済サービスもあります。
- ※決済サービスによっては申請にあたって事前登録が必要な場合があります。

▶注意事項

- マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請受付期限は令和4年9月末です。
- マイナポイント申込期限は令和5年2月末です。

▶問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)

- 満70歳以上で次の全てに該当する人
- 町内に住所を有し居住していること
 - 自動車運転免許証を保有していること
- ※町税を滞納していないこと
- ※申請期間は購入・設置日から1年以内です。
- ※申請回数は補助対象者1人につき、1回限りとなります。

- 満70歳以上で次の全てに該当する人
- 町内に住所を有し居住していること
 - 自動車運転免許証を保有していること
- ※町税を滞納していないこと
- ※申請期間は購入・設置日から1年以内です。
- ※申請回数は補助対象者1人につき、1回限りとなります。

☎26-2243(直通)
総務課 協働安全室

返納支援金
5,000円を交付します。

総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)

- 満70歳以上で次の全てに該当する人
- 申請書
 - 運転免許証の写し
 - 自動車検査証の写し
 - 領収書など購入日および購入額が記載されているもの
- 取扱説明書など（自動車誤発進防止装置の概要がわかるもの）
- 装着状況がわかる写真
- 補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
- 通帳など（振込先がわかるもの）

- 満70歳以上で次の全てに該当する人
- 申請書
 - 運転免許証の写し
 - 自動車検査証の写し
 - 領収書など購入日および購入額が記載されているもの
- 取扱説明書など（自動車誤発進防止装置の概要がわかるもの）
- 装着状況がわかる写真
- 補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
- 通帳など（振込先がわかるもの）

- 満70歳以上で次の全てに該当する人
- 申請による運転免許の取消
 - 通知書
 - 全額支援
 - 運転経歴証明書交付手数料の
- 申請による運転免許の取消
- 通知書
- 全額支援
- 運転経歴証明書の写し
- 通帳など（振込先がわかるもの）

- 満70歳以上で次の全てに該当する人
- 申請による運転免許の取消
 - 通知書
 - 全額支援
 - 運転経歴証明書の写し
 - 通帳など（振込先がわかるもの）
- 申請による運転免許の取消
- 通知書
- 全額支援
- 運転経歴証明書の写し
- 通帳など（振込先がわかるもの）

運転免許証の自主返納を支援



高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

運転免許証の自主返納手数料の全額支援

身分証明として使用できる運転経歴証明書の交付手数料相当額を交付します。

▶対象

町内に住所を有し居住している人で次の全てに該当する人

- 運転免許証自主返納時に満65歳以上であること
- これまでに当事業による助成を受けていないこと
- 運転免許証を返納して1年以内であること
- 免許証が失効した場合は対象になりません。

- ▶申請に必要なもの
- 申請による運転免許の取消
 - 通知書
 - 全額支援
 - 運転経歴証明書交付手数料の



期限までに納付しましょ

令和4年度国民健康保険税納税通知書の送付



まちの鳥

税制改正などで変更があります。賦課限度額や未就学児軽減が適用された内容となっています。内容を確認し、各納期限までに納付をしてください。

▼納付方法

□座振替

●金融機関・コンビニで納付

●電子決済(LINE Pay、PayPay)で納付

※社会保険などに加入した場合、税額を再計算する必要があります。新しく加入した健康保険証をご用意のうえ、窓口まで届け出してください。

納期限までに納付されないと督促状が発送されます。その後も納付されない場合、差し押さえなどの滞納処分が行われると共に、通常より有効期限の短い保険証や病院などで自己負担が10割の資格者証が交付されます。他にも一部給付が制限されることとなります。確実な納付をお願いします。

▼問い合わせ先

住民課 保険室
☎ 26・2249(直通)

保険証が更新されます

国民健康保険(国保)に関するお知らせ



まちの木

保険証と高齢受給者証が1枚になります

新しい保険証は、「紫色」です。7月中旬に各世帯主에게に送付します。現在の保険証(青色)は、8月1日以降は使用できません。保険室へ返却するか、破棄してください。

記載内容に誤りがないか、人数分の保険証があるかを確認してください。記載内容に誤りがあるときは、保険室へお問い合わせください。

なお、退職や就職、転入・転出などによる国保の加入や離脱には、届け出が必要です。異動があった日から14日以内に届け出をしてください。

兼高齢受給者証が交付されます。これまで医療機関を受診する際は、保険証と高齢受給者証の2枚を提示する必要があります。兼高齢受給者証1枚で受診ができるようになります。

▼問い合わせ先

住民課 保険室
☎ 26・2249(直通)

お気軽にご相談ください 人権擁護委員が委嘱されました

7月1日付で、法務大臣から世古浩貴さんが委嘱されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、法務局と連携して相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。また、関心を持ってもらうよう人権啓発活動に尽力されています。

毎月第2木曜日には、老人福祉センターで人権相談を受けています。お気軽にご相談ください。

よろしくお願ひします

新任 世古 浩貴さん(下野田)
令和4年7月1日付

ありがとうございました

退任 石関 秀一さん(南下)
令和4年6月30日付

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室 ☎ 26-2246(直通)

台風が来る前に!
情報の入手方法の確認を

**よしおか
ほっとメール**

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

登録はこち

URL
<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

テレビリモコン「d」ボタン

データ放送を通じて、気象情報や、町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎ 26-2243(直通)

福祉医療制度

保険医療費の自己負担分を助成します



まちの花

県内の医療機関を受診する際、健康保険証などにより被保険者である確認を受け

医療費受給資格者証を提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。対象者および申請に必要なものについて

は次の表をご確認ください。なお、福祉医療制度は、皆さまの税金でまかなわれています。将来にわたり維持していくために、制度の仕組みや目的をご理解のうえ、受診してください。特に他の公費負担

力をお願いいたします。
母子・父子家庭などの皆さまへ

家庭等に該当する人は、福祉医療費受給資格者証を交付しますので、8月1日(月)までに申請してください。

※現在受給資格者証を交付されている人には、7月中に通知を発送します。

▼問い合わせ先

☎ 26・2249(直通)

住民課 保健室

□健康保険証
□障害者年金証書
□健康保険証
□身体障害者手帳
□健康保険証
□療育手帳 A判定
□療育手帳
□健康保険証
□特別児童扶養手当証書
□健康保険証
□自立支援医療受給者証
□健康保険証

□健康保険証
□戸籍謄本(本籍地が町外の人)
□令和4年度の所得課税証明書(1月1日以後に転入した人)

●母子・父子家庭で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童とその扶養者
●父母のいない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童
※いざれも所得課税非課税者ただし、事実上の婚姻関係と同様の事情にある人は該当なりません。

子ども
※出生および転入時に申請
重度心身障害者など
※適宜更新が必要です。
※令和5年8月1日から所得制限基準が導入されます。

母子・父子家庭等
※更新:1年に一度

※区分「子ども」の高校生世代の入院者について
医療機関へ自己負担分をお支払い後、以下のものを添付の上、窓口で申請してください。
・領収書(保険診療点数の入ったもの。レシートは不可。)
・通帳など(振込先がわかるもの)
・健康保険証
・社会保険に加入している人は、保険者による支給決定通知書または不支給決定通知書など

健康の保持・増進のため

人間ドック受診への補助金



まちの鳥

人間ドックの受診を希望する人へ、申請により補助金を交付しています。

対象となる人間ドックは、

日帰り人間ドック、1泊人間ドックおよび脳ドックです。

※町の健診を受けた場合、人間ドックへの補助金を受けることはできません。

こととはできません。
▼対象

国民健康保険(国保)加入者
受診日現在1年以上国保の被保険者で、30歳以上の人

●申請日時点で国保税を完納している人

後期高齢者医療保険加入者
受診日現在町に住所があり、後期高齢者医療保険料を完納している人

ご自身で選定

▼医療機関
助成金額 2万円
※健診料が2万円以下の場合は支払った金額まで

▼申請方法
受診後、左記のものを保険室に持参してください。

□人間ドック健診料の領収書
健診結果通知表
□座番号の分かるもの

▼受診期間
令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

▼申請期限
令和5年3月31日(金)

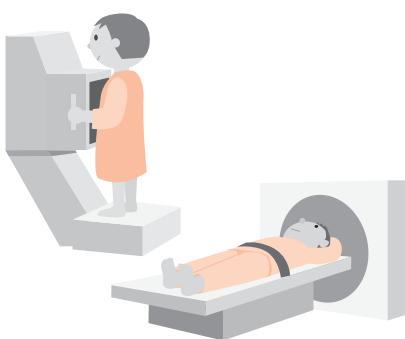
※令和5年3月中に受診した人は、あらかじめ申請期限内に申請し、健診結果通知表は令和5年5月1日(月)までに追加で持参してください。

※申請期限までに申請がない場合、補助金を受けることはできません。

※申請期限までに申請ができない場合、補助金を受けることはできません。

▼申請・問い合わせ先

住民課 保健室
☎ 26・2249(直通)





保険証が更新されます

後期高齢者医療制度に関するお知らせ



後期高齢者医療被保険者証
(茶色)が変わります。

8月1日～9月30日

10月1日～

だいだい色

水色の被保険者証は7月中に郵送し、だいだい色の被保険者証は9月中に郵送します。有効期限切れの被保険者証は、使用しないでください。有効期限の切れた被保険者証は、保険室へ返却するか、破棄してください。

短期被保険者証

保険料の滞納状況により、通常より有効期間の短い被保険者証を交付する場合があります。

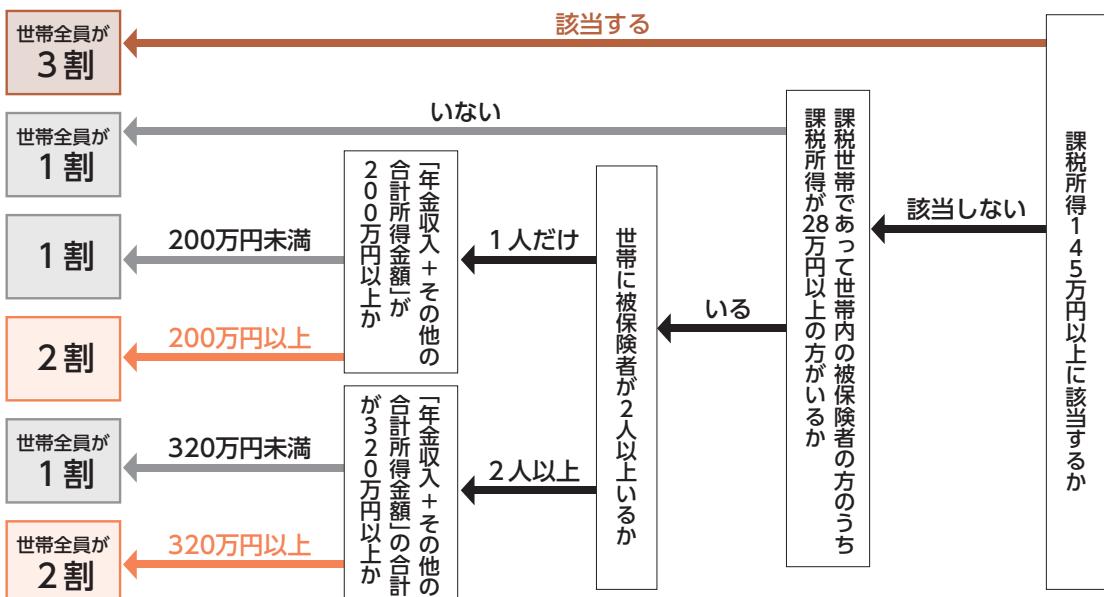
さらに、特別な理由がないのに納付状況が改善しないときは、医療費の自己負担が10割の「資格証明書」を交付する場合があります。

臓器提供意思表示欄について

被保険者証裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。臓器提供意思のある人はご記入ください。

自己負担割合の変更

令和4年10月1日から医療費の自己負担割合が変更され、「1割」「2割」「3割」の3区分となります。10月1日以降の窓口負担割合は、主に次の流れで判定します。



*「自分が2割負担になるか」などの問い合わせにはお答えできません。

制度見直しに関すること

厚生労働省「ールセンター」

0120・0002・719

12月28日

③～(金)午前9時～午後5時

※時間外および話し中の場合は音声ガイダンスが流れます。

群馬県後期高齢者医療広域連合

26・2249(直通)

027・256・7171

住民課 保険室

2割負担導入に関すること

自己負担割合2割導入の背景

医療費の増大が見込まれており、現役世代の負担も拡大していく見通しとなっています。現役世代の負担を抑え国民皆保険を未来につないでいくため、自己負担割合の見直しが行われました。

経済的負担を軽減

限度額適用認定証の有効期限

現在の認定証の有効期限
は、**7月31日**です。

令和3年度に認定証の交付を受け、令和4年度も所得区分が変わらない人には、8月1日から令和5年7月31日まで使用できる認定証を水色の被保険者証に同封します。

▼問い合わせ先

住民課 保険室
☎ 26・2249(直通)
県後期高齢者医療広域連合
027・256・7171



均等割額の軽減について

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額です。令和4年度の均等割額の軽減制度は次の表のとおりです。

▼問い合わせ先
住民課 保険室
☎ 26・2249(直通)

保険料率

均等割額	45,700円
所得割率	8.89%
賦課限度額	66万円

均等割の軽減

軽減割合	軽減該当条件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額で判定します。)
7割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)」以下
5割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)+28万5千円×(世帯の被保険者数)」以下
2割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)+52万円×(世帯の被保険者数)」以下

※「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」の部分は年金・給与所得者の数が2以上の場合のみ計算します。年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、次のいずれかに該当する人の数です。

- ・給与収入が55万円を超える人（給与収入のうち事業専従者給与分を除く）
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人





まちの職員を募集します

職員採用試験(令和5年4月1日採用予定)



農地を貸したい人・借りたい人へ

農地中間管理事業を活用してみませんか?



まちの花

一般行政事務職

若干名

▼受験資格(次の全てに該当する人)

- ①平成5年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
- ②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

文化財事務職

※就職氷河期世代対象

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格(次の全てに該当する人)

- ①昭和51年4月2日～昭和62年4月1日生まれで、学校教育法に基づく4年制の大学または大学院において考古学、歴史学、または文化財学に関する課程を専攻して卒業(修了)した人
- ②埋蔵文化財の発掘調査または文化財の調査研究業務の経験が3年以上ある人
- ③日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

▼申し込み受け付け
7月19日(火)から総務課(②番窓口)で配布

7月19日(火)～8月10日(水)
※申込書の配布と受け付けは開庁時間に限ります。

※郵送の場合は、簡易書留で8月10日(水)消印まで有効です。
※新型コロナウィルス感染症の感染拡大状況により、試験日程を変更する場合があります。

▼申し込み・問い合わせ先
農業委員会事務局窓口

26・2281(直通)
農業委員会事務局(⑤番窓口)

【第1次試験】9月18日(日)

▼試験日・内容
総務課 人事行政室
吉岡町大字下野田560番地
TEL 26・2240(直通)

適性検査、教養試験(時事、社会、人文および自然に関する一般知識など高等学校卒業程度の択一式試験)

【第2次試験】10月中下旬

・各職種共通 事務適性検査、面接試験

・一般行政事務職 グループディスカッション
・文化財事務職 作文試験

▼場所 吉岡町役場

▼申込書

7月19日(火)から総務課(②番窓口)で配布

▼申し込み受け付け
7月19日(火)～8月10日(水)

※申込書の配布と受け付けは開庁時間に限ります。

※郵送の場合は、簡易書留で8月10日(水)消印まで有効です。
※新型コロナウィルス感染症の感染拡大状況により、試験日程を変更する場合があります。

▼申し込み・問い合わせ先
農業委員会事務局窓口

26・2281(直通)
農業委員会事務局(⑤番窓口)

【第1次試験】9月18日(日)

▼試験日・内容
総務課 人事行政室
吉岡町大字下野田560番地
TEL 26・2240(直通)

農地を貸したい人・借りたい人へ
い人を仲介し、農地の利用集積・集約化を進めています。農地の有効活用のため、農地の管理に困っている人、土地持ち非農家の人が、現在の農業経営を拡大したい人、利用権設定が満期を迎える人などは、農地中間管理事業の活用をご検討ください。

▼農地を貸す・借りるときに必要な書類

貸すとき
農用地等貸付希望申出書
借りるとき
農用地等借受応募書
※群馬県農業公社ホームページ
[URL](http://www.gunk.or.jp/)

からダウンロードするか、農業委員会事務局窓口で受け取ってください。

農地パトロールを実施

農地パトロール(農地利用状況調査)

とは、遊休農地の把握と発生防止、農地の無断転用防止を図り、農地の確保と有効利用のために実施するものです。

7月下旬から8月上旬にかけて、農業委員・推進委員によ

る農地パトロールを行います。調査の際、農地に立ち入ることがあります。あらかじめご了承ください。

農地の保全管理のお願い
地で、さまざまな被害が出ています。雑草を放置すると、火災・病害虫・交通事故などの発生要因となり大変危険です。周囲の耕作地や住民に迷惑がかかるないように、除草などの適切な管理をして、荒廃農地の解消にご協力をお願いします。

農地の保全管理のお願い

農地を貸したい人・借りたい人へ

広報よしおか6月号の訂正について

広報よしおか6月号12ページに、次の誤りが見つかりました。お詫びして訂正いたします。

誤

東京電力群馬カスタマーセンター
☎0120-995-222
または
☎027-898-3406へ
(㊁・㊂を除く、
午前9時～午後7時※㊁は午後6時まで)

正

東京電力パワーグリッド株式会社
☎0120-995-007
または
☎03-6375-9803へ
(㊁・㊂・年未年始を除く、午前9時～午後5時)

今月の手話

「夏」



うちわを持つイメージでおぎます。

令和5年二十歳のつどいのご案内



まちの鳥

4月から成人年齢が18歳に引き下がったため、「成人式」の新しい名称を募集しました。その結果、令和5年以降の成人式の名称が「二十歳のつどい」に決定しました。対象者は引き続き、二十歳になる学年を対象とし、二十歳の門出を祝して「令和5年吉岡町二十歳のつどい」が開催されます。

▼時間 令和5年1月8日(日)
午前9時30分受け付け開始

▼対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで町に住所を有している人、または吉岡中学校を卒業した人
※対象者には11月上旬に案内通知を送付します。新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、式典を変更する場合があります。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局生涯学習室
☎54-1054(直通)

月1で学ぶ! 消費者の賢コツ ネット広告ってなに?

ネット広告とはインターネット上に表示される広告です。なかには、一見すると広告と分からぬ悪質な表示もあるため、注意が必要です。

ネット広告の種類

- バナー広告 クリックすると、そのサイトに移動する広告画像のこと。
- リスティング広告 検索した言葉に連動し、検索結果に表示される広告のこと。
- ネイティブ広告 ニュースサイトの記事などと同じ見た目で表示される広告のこと。
多くは「広告」、「PR」、「AD」などと表示される。
- ターゲティング広告 サイト閲覧者の閲覧履歴や属性に連動して表示される広告のこと。サイト上で閲覧履歴の取得停止やブラウザ設定をすることで、ある程度回避できる場合もある。

広告であることがわかりづらい広告

商品やサービスなどの体験談や口コミを装って宣伝を行うステルスマーケティング（いわゆるステマ）や「ウイルスに感染している」などの偽の警告を表示し、ソフト購入や有償サポート契約に誘導するなどの手法が問題視されています。

インターネット上には数々の広告が見られます。商品を購入する際は、さまざまな情報から総合的に判断を行いましょう。



渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



保育所・認定こども園(保育利用の2号・3号)

令和5年度中の新規入所申し込みのお知らせ

保育所および認定こども園に令和5年度からの新規入所を希望する人は、9月14日(水)・15日(木)・16日(金)に一斉申し込みを受け付けます。育休明けなどで令和5年4月以降の年度途中からの入所を希望する人も対象です。母子手帳発行後であれば、出生前でも申し込みができます。

なお、現在町外に住んでいて、これから町に転入する予定の人はご相談ください。

※受付期間終了後は、審査期間となるため、令和5年1月末まで新年度入所の申し込みは出来ません。
必ず受付期間内に申し込みをしてください。

期 日	9月14日(水)	9月15日(木)	9月16日(金)
対 象	小倉・上野田・下野田・北下・南下・陣場地区に住む人	大久保・漆原地区に住む人	9月14・15日に都合がつかない人
※上記期間に申し込みができない人は 9月20日(火)～30日(金) に子育て支援室(保健センター)で受け付けます。			
受付時間	9:30～11:30、13:30～16:30		
場 所	保健センター 集団検診室 ※各保育所・認定こども園では受け付けできません。		
必要なもの	<input type="checkbox"/> 父母の就労証明書 町ホームページでダウンロードできます。 ※農業や家族の経営する事業に携わっている場合は、家族以外の就労証明などが必要になることがあります。 ※求職中に申請する場合は、求職活動状況申出書の提出をしてください。 ※その他、就労中であることや収入について確認できる書類(直近の給与支払明細書、採用決定通知書など)の提出を求めることがあります。		
その 他	<ul style="list-style-type: none"> ●先着順ではありません。 ●定員などの都合により入所できない場合もあります。 ●入所承諾または不承諾通知は令和4年12月末ごろ郵送する予定です。 ●案内・申込書などは子育て支援室や各保育所・認定こども園でも配布しています。 		

※混雑時は会場の入場人数を制限する場合があります。受け付けに時間がかかることがあります。あらかじめご了承ください。

入所の基準

保護者および同居の親族全員が次のいずれかに該当するため、家庭で保育できない場合。

- ①家庭外で仕事をしている
- ②家庭内で当該児童と離れて日常の家事や育児以外の仕事をしている
- ③妊娠中または出産後間もない。(出産月を含め、前後2ヶ月までの最大5ヶ月間)
- ④病気やけがをしているか心身に障害がある
- ⑤同居の親族に病人などがいて、常に介護にあたっている

現在入所中で令和5年度以降も引き続き保育を希望する場合

継続申込書・父母の就労証明書を**各保育所・認定こども園**に提出してください。

※継続申込書は9月ごろに各保育所・認定こども園を通じて配布する予定です。

問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)



育児休業取得時の継続利用における 育児休業期間が 1年から2年へ変更されます。

▶対象

現在、保育施設に入所している2・3号認定を受けている児童の保護者の中、出産予定の人

▶変更内容

現在、保育を必要とする事由のうち、育児休業を取得し、出産日から1年以内に復職を予定している保護者の児童は、引き続き保育施設の利用ができることがあります。

令和5年4月1日からは、育児休業を取得し、出産日から2年以内に復職を予定している保護者の児童も引き続き保育施設の利用ができるようになりました。

保育を必要とする事由		
育児休業取得 (継続利用者)	現 行	出産日から1年以内 (下の子どもが1歳になるまで)
	変更後 (令和5年4月1日～)	出産日から2年以内 (下の子どもが2歳になるまで)

▶問い合わせ先 健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

就労証明書の就労先事業所などの押印が不要になりました。

保育施設の新規申請や継続申請をする際には、就労証明書の提出を求められます。以前は就労先事業所などの押印が必要でしたが、令和4年4月1日から、就労証明書の押印が不要になりました。

※押印は不要ですが、就労先事業所などの記入は必要です。

※押印の有無に係わらず、就労証明書を偽造した場合は、罪に問われことがあります。

▶問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室

☎26-2248(直通)

予防接種を受けましょう

お子様の予防接種はもうお済みですか? 対象者でまだ接種を受けていない場合には早めに受けるようにしましょう。

小学校就学前の年長児相当年齢であれば、麻疹・風疹混合(第2期)予防接種が受けられます。小学6年生は2種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種などが受けられます。乳幼児の予防接種についても対象年齢内に受けるようにしましょう。

お子さまの健康のため、予防接種を予定通りに受けましょう。

※定期予防接種の対象年齢から外れてしまうと予防接種費用は有料になります。

予防接種を希望する人で予診票がお手元にない場合には、母子手帳を持って保健センターまでお越しください。

▶問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

42歳～59歳の男性へ

風しん追加対策を受けましょう

風しんの追加的対策により、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、抗体検査と予防接種が原則無料で受けられます。送付したクーポン券の有効期限は令和5年2月末までです。

町が行っている総合健診でも抗体検査を受けることができます。(日程は、町ホームページやけんこうガイド、送付された総合健診の通知などでご確認ください。)未実施の人はこの機会にぜひ健診と一緒に抗体検査を受けましょう。

※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性には平成31年4月、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性には令和2年4月にクーポン券を発送しました。紛失した場合は保健センター窓口で再発行ができます。再発行を希望する場合はご連絡ください。

▶問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)



● 国の退職金制度 ● 掛金は全額非課税
● 外部積立型で管理が簡単 ● パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

(独)労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211



8月 保健センター健康ガイド

*やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、7月の予定は広報6月号16ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
10~11ヶ月児健診	3日㊈受付13:00~	令和3年8月21日~9月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	3日㊈ 13:30~16:30	子どもの運動発達の面でアドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関する事(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	5日金 10:00~12:00 18日㊈ 14:00~16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関する事 相談員:心理士(または保健師) ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
土日開催 健 康 相 談	7日㊉・20日㊉ 10:00~11:30、13:00~15:00 ※20日㊉午前は遊びに利用できません。	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関する事 相談員:保健師、管理栄養士
		妊婦	妊娠届出書 を持参してください。
助産師相談会	9日㊈ 9:00~12:00	妊婦・産婦	相談内容:妊娠に関する事、授乳などで悩んでいる事 相談員:助産師 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ことばの相談	23日㊈ 14:00~16:00	子どものことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関する事(発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母 乳 & 離 乳 食 相 談	25日㊈受付 9:30~	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください
3歳児健診	26日㊉受付 13:00~	令和元年5月6日~6月5日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
1歳6ヶ月児健診	30日㊈受付 13:00~	令和3年1月16日~2月28日生まれ	詳細は通知をご覧ください。

★育児・介護・医療でお困りの方は「よしおか健康No.1ダイヤル24」**0120-026-103**へ! (年中無休・通話無料)

タ ー
0 2 7 · 2 2 4 · 2 2 1 1
問 ぐんま男女共同参画セン

費 無料
対群馬県内に在住・在勤・在学しておおり、生活上のさまざまな不安を抱える女性



▲詳しくは
こちら

ぐんま・ほほえみネット
不安を抱える女性へのつな
がりサポート相談支援事業
新型コロナウイルス感染拡
大は、女性にも大きな影響を
与えており、解雇や雇い止め、
DVの危険の高まり、心身の
不調などの課題が明らかにな
っています。県では相談・支
援経験豊富な民間団体に委託
し、関係機関とも連携しながら、
電話・SNSでの相談受け付けや、訪問などによる
支援を行います。ひとりで悩
まずぜひ相談してください。



☎ 0 2 7 · 8 9 7 · 2 6 8 8
共同参画室
問 群馬県生活こども課
男女
※講座の時間は50~90分程度
応相談です。

若手社員向けデータDV
防止啓発講座(講師派遣)
県では、交際相手や配偶者
からの暴力(DV)の防止啓発
を推進しています。DVは若
いカップルの間でも起こって
いる問題であり、正しい知識
と理解を深めることが重要で
す。県では、企業などの若手社
員向けに、データDV防止啓
発講座のための講師派遣事業
を実施しています。社員研修
の一環として、ぜひ当事業を
ご活用ください。

くらしの便利帳





暮らしの便利帳

高齢者スマート教室のお知らせ

スマートフォンの基本的な操作を学びましょう。

期 8月2日(火)

午前の部 「スマートフォンでインターネットを使おう」
午前10時～11時

午後の部 「スマートフォンでマップを使いこなそう」
午後1時30分～2時30分

町内在住の65歳以上の人
※スマートフォンを持つてい
ない人も参加できます。

定名10人(先着順)
料無料

吉岡町地域福祉交流施設
(よしおかROBAROBA)

申7月15日(金)～22日(金)に、電
話で申し込みをしてください。

申問介護福祉課 介護高齢室
26・22247(直通)

渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員採用試験

▼職種

一般行政職(一般事務、建築技
師)および消防職(救急救命士
有資格者を含む)

▼採用予定人員
(令和5年4月1日採用予定)

一般行政職

一般事務 若干人
建築技師 若干人
消防職 若干人

④採用後は渋川広域圏内に居
住できること
※その他要件もあります。

▼試験日など

第1次試験
9月18日(日)

渋川市労働福祉センター
10月中旬以降

第2次試験
渋川市労働福祉センター

※第1次試験合格者に通知し
ます。

平成元年4月2日～平成17年
4月1日までに生まれ、警察

官Aの受験資格に該当しない
人

平成5年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

一般行政職(建築技師)
①昭和63年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

③1級建築士の資格(免許登
録)を取得している人

申込書、写真(6ヶ月以内に撮
影・縦4cm×横3cm)、建築技
師は免許証明書の写し、救急
救命士は免許証の写しを広域
組合事務局総務課または消防

組合事務課へ直接提出

▼申込期間
本部総務課へ直接提出
2024年8月1日(月)～15日(火)

※土・日・祝を除く午前9時～
午後5時

※詳しくは組合ホームページ
(URL <http://www.sknet.or.jp/>)
をご確認ください。

申問事務局総務課
60・5200

消防本部総務課
25・4191

群馬県警察官B等採用試験

▼試験日など

第1次試験
9月18日(日)

総合交通センターなど
9月18日(日)

渋川市勤労福祉センター
10月中旬以降

第2次試験
渋川市勤労福祉センター

※第1次試験合格者に通知し
ます。

平成元年4月2日～平成17年
4月1日までに生まれ、警察

官Aの受験資格に該当しない
人

平成5年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

③1級建築士の資格(免許登
録)を取得している人

申込書、写真(6ヶ月以内に撮
影・縦4cm×横3cm)、建築技
師は免許証明書の写し、救急
救命士は免許証の写しを広域
組合事務局総務課または消防

組合事務課へ直接提出

▼申込期間
本部総務課へ直接提出
2024年7月27日(水)～8月16日

※消印有効
郵送 7月27日(水)～8月16日

※詳しくは組合ホームページ
(URL <http://www.sknet.or.jp/>)
をご確認ください。

申問事務局総務課
60・5200

消防本部総務課
25・4191

生活・就労相談会

▼試験日など

第1次試験
9月18日(日)

役場第1会議室
9月18日(日)

渋川市勤労福祉センター
10月中旬以降

第2次試験
渋川市勤労福祉センター

※第1次試験合格者に通知し
ます。

平成元年4月2日～平成17年
4月1日までに生まれ、警察

官Aの受験資格に該当しない
人

平成5年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

③1級建築士の資格(免許登
録)を取得している人

申込書、写真(6ヶ月以内に撮
影・縦4cm×横3cm)、建築技
師は免許証明書の写し、救急
救命士は免許証の写しを広域
組合事務局総務課または消防

組合事務課へ直接提出

▼申込期間
本部総務課へ直接提出
2024年7月27日(水)～8月16日

※消印有効
郵送 7月27日(水)～8月16日

※詳しくは組合ホームページ
(URL <http://www.sknet.or.jp/>)
をご確認ください。

申問事務局総務課
60・5200

消防本部総務課
25・4191

一般行政職

一般事務 若干人
建築技師 若干人
消防職 若干人

日本国籍を有し、次の職種別
要件を満たす人(全て令和5
年3月卒業見込者を含む)

該当する人は、受験できません。

受験資格

日本国籍を有し、次の職種別
要件を満たす人(全て令和5
年3月卒業見込者を含む)

該当する人は、受験できません。

消防職

日本国籍を有し、次の職種別
要件を満たす人(全て令和5
年3月卒業見込者を含む)

該当する人は、受験できません。

一般行政職(一般事務)

平成5年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

一般行政職(建築技師)
①昭和63年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

③1級建築士の資格(免許登
録)を取得している人

申込書、写真(6ヶ月以内に撮
影・縦4cm×横3cm)、建築技
師は免許証明書の写し、救急
救命士は免許証の写しを広域
組合事務局総務課または消防

組合事務課へ直接提出

▼申込期間
本部総務課へ直接提出
2024年7月27日(水)～8月16日

※詳しくは組合ホームページ
(URL <http://www.sknet.or.jp/>)
をご確認ください。

申問事務局総務課
60・5200

消防本部総務課
25・4191

群馬県警察官B等採用試験

▼試験日など

第1次試験
9月18日(日)

総合交通センターなど
9月18日(日)

渋川市勤労福祉センター
10月中旬以降

第2次試験
渋川市勤労福祉センター

※第1次試験合格者に通知し
ます。

平成元年4月2日～平成17年
4月1日までに生まれ、警察

官Aの受験資格に該当しない
人

平成5年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

③1級建築士の資格(免許登
録)を取得している人

申込書、写真(6ヶ月以内に撮
影・縦4cm×横3cm)、建築技
師は免許証明書の写し、救急
救命士は免許証の写しを広域
組合事務局総務課または消防

組合事務課へ直接提出

▼申込期間
本部総務課へ直接提出
2024年7月27日(水)～8月16日

※消印有効
郵送 7月27日(水)～8月16日

※詳しくは組合ホームページ
(URL <http://www.sknet.or.jp/>)
をご確認ください。

申問事務局総務課
60・5200

消防本部総務課
25・4191

生活・就労相談会

▼試験日など

第1次試験
9月18日(日)

役場第1会議室
9月18日(日)

渋川市勤労福祉センター
10月中旬以降

第2次試験
渋川市勤労福祉センター

※第1次試験合格者に通知し
ます。

平成元年4月2日～平成17年
4月1日までに生まれ、警察

官Aの受験資格に該当しない
人

平成5年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

③1級建築士の資格(免許登
録)を取得している人

申込書、写真(6ヶ月以内に撮
影・縦4cm×横3cm)、建築技
師は免許証明書の写し、救急
救命士は免許証の写しを広域
組合事務局総務課または消防

組合事務課へ直接提出

▼申込期間
本部総務課へ直接提出
2024年7月27日(水)～8月16日

※消印有効
郵送 7月27日(水)～8月16日

※詳しくは組合ホームページ
(URL <http://www.sknet.or.jp/>)
をご確認ください。

申問事務局総務課
60・5200

消防本部総務課
25・4191

群馬県警察官B等採用試験

▼試験日など

第1次試験
9月18日(日)

総合交通センターなど
9月18日(日)

渋川市勤労福祉センター
10月中旬以降

第2次試験
渋川市勤労福祉センター

※第1次試験合格者に通知し
ます。

平成元年4月2日～平成17年
4月1日までに生まれ、警察

官Aの受験資格に該当しない
人

平成5年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

③1級建築士の資格(免許登
録)を取得している人

申込書、写真(6ヶ月以内に撮
影・縦4cm×横3cm)、建築技
師は免許証明書の写し、救急
救命士は免許証の写しを広域
組合事務局総務課または消防

組合事務課へ直接提出

▼申込期間
本部総務課へ直接提出
2024年7月27日(水)～8月16日

※消印有効
郵送 7月27日(水)～8月16日

※詳しくは組合ホームページ
(URL <http://www.sknet.or.jp/>)
をご確認ください。

申問事務局総務課
60・5200

消防本部総務課
25・4191

生活・就労相談会

▼試験日など

第1次試験
9月18日(日)

役場第1会議室
9月18日(日)

渋川市勤労福祉センター
10月中旬以降

第2次試験
渋川市勤労福祉センター

※第1次試験合格者に通知し
ます。

平成元年4月2日～平成17年
4月1日までに生まれ、警察

官Aの受験資格に該当しない
人

平成5年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

③1級建築士の資格(免許登
録)を取得している人

申込書、写真(6ヶ月以内に撮
影・縦4cm×横3cm)、建築技
師は免許証明書の写し、救急
救命士は免許証の写しを広域
組合事務局総務課または消防

組合事務課へ直接提出

▼申込期間
本部総務課へ直接提出
2024年7月27日(水)～8月16日

※消印有効
郵送 7月27日(水)～8月16日

※詳しくは組合ホームページ
(URL <http://www.sknet.or.jp/>)
をご確認ください。

申問事務局総務課
60・5200

消防本部総務課
25・4191

群馬県警察官B等採用試験

▼試験日など

第1次試験
9月18日(日)

総合交通センターなど
9月18日(日)

渋川市勤労福祉センター
10月中旬以降

第2次試験
渋川市勤労福祉センター

※第1次試験合格者に通知し
ます。

平成元年4月2日～平成17年
4月1日までに生まれ、警察

官Aの受験資格に該当しない
人

平成5年4月2日以降に生
まれた人

②大学卒業者、短期大学卒業
者、高校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者

③1級建築士の資格(免許登
録)を取得している人

申込書、写真(6ヶ月以内に撮
影・縦4cm×横3cm)、建築技
師は免許証明書の写し、救急
救命士は免許証の写しを広域
組合事務局総務課または消防

組合事務課へ直接提出

▼申込期間
本部総務課へ直接提出
2024年7月27日(水)～8月16日

※消印有効
郵送 7月27日(水)～8月16日

※詳しくは組合ホームページ
(URL <http://www.sknet.or.jp/>)
をご確認ください。

申問事務局総務課
60・5200

消防本部総務課
25・4191

生活・就労相談会

▼試験日など

第1次試験
9月18日(日)

役場第1会議室
9月18日(日)

渋川市勤労福祉センター
10月中旬以降

第2次試験
渋川市

休館日 7/4月・11月・19火
・20水・25月
・28木
8/1月

わらべの会の読み聞かせ 毎週土曜日 11:00~
パネルシアター 7/13水・27水 10:00~

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索

Click!

図書館まつり 8月7日(日)

内容

「わらべの会」の読み聞かせ・ブックコートサービスなど楽しい催しを用意していますので、ぜひお越しください。詳しくは、図書館内のポスターをご覧ください。



入場無料

人形劇「ねずみのよめいり」

劇団「にんぎょう畠」による人形劇です

期日：8月7日(日)

時間：①13:30~14:00 ②15:00~15:30

定員：各回40人程度

場所：文化センター2階 研修室

申し込み：7月9日(日)から受け付けます。

図書館カウンターまたは電話で申し込んでください。



一般向け(図書)

ついでにジェントルメン

(袖木麻子／文藝春秋)

菊池寛が他の男たちとちがうのは〇〇なところ…。なぜか微妙に社会と歯車の噛み合わない人々のもどかしさを、しなやかな筆致とユーモアで軽やかに飛び越えていく短編集。全7編を収録。『オール讀物』掲載をまとめて単行本化。

TRCマーカー

新着紹介

かぎ針編みの夏こもの

(ブティック社)

バッグ、ストール、ランチョンマット、フットカバー…。麻やコットンの糸を使って、かぎ針で気軽に編める、夏のおしゃれなお出かけこものやかわいいおうちこものを紹介します。 TRCマーカー

児童向け(図書)

えんどうまめばあさんとそらまめじいさんのいそがしい毎日

(降矢なな／福音館書店)

えんどうまめばあさんとそらまめじいさんは、とても働き者だが、ひとつだけ困ったことがある。何かをしていても、他にやりたいことが見つかると、すぐに始めないと気がすまなくて…。その顛末をユーモラスに描く。 TRCマーカー

まねっこぴたっ! どうぶつからだをうごかすえほん

(まつしたさゆり／ほるぷ出版)

まねっこ、はじめるよ! ごりら、くま、りす、つる、アルマジロ…。どうぶつのポーズをまねっこしてみよう。かっこよくポーズを決められるかな? 楽しくからだを動かす絵本。 TRCマーカー

DVD あの夏のルカ

CD LOVE ALL SERVE ALL(藤井 風)

2022夏休み特別企画 子どもときめき講座

夏休みだからできること!
教室に参加していろいろな体験をしてみよう!



教室名	日時・場所	内 容	対象・定員	費 用	申込締切
えいごで あそぼう!	8月9日火・10日水 全2日間 ① 9:45~10:30 ② 11:00~11:45 ※2日間とも同じ時間で参加してください 文化センター 2階研修室	ALTの先生と英語で 歌ったり、ゲームをしたり、 遊びながら英語を学ぼう!	町内の 小学 1・2年生 各回15人	無 料	
元気キッズ レクリエーション	8月5日金 10:00~12:00 コミュニティーセンター 2階大ホール	親子でレクリエーションを しながらたくさん身体を 動かして遊ぼう!	町内の 小学 1~3年生と 保護者10組	無 料	7月11日月
ペットボトル ロケットを作って飛ぼう!	製作 8月16日火 14:00~16:00 文化センター 2階研修室 打ち上げ 8月20日土 10:00~12:00 予備日8月21日日 緑地運動公園 ※製作・打ち上げの2日間とも参加してください	親子でペットボトルロケット を作って打ち上げよう!	町内の 小学 3~6年生と 保護者15組	材料費 500円	

▶申し込み方法

○普通はがきまたはFAX

- ①子ども氏名(フリガナ) ②学年 ③電話番号 ④住所
- ⑤教室名(複数可)(FAXで申し込む場合はFAX番号)
を記入して送付してください。

○生涯学習室(文化センター)窓口

受付時間 9:00~17:00(土・日も申し込み可)

▼申し込み・問い合わせ先

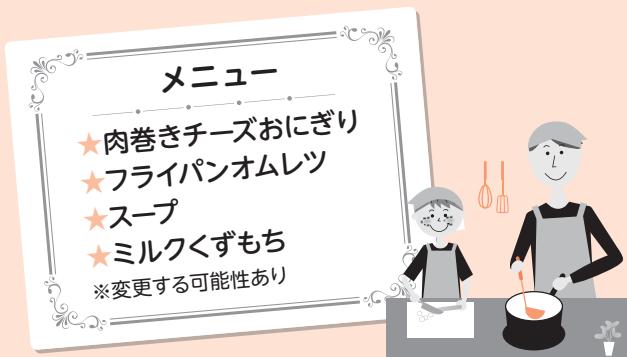
教育委員会事務局 生涯学習室
〒370-3692 吉岡町大字下野田560番地
☎54-1054(直通) FAX 54-8448

★親と子の料理教室

いろいろな料理を家族みんなで作ってみよう!

▶申し込み方法

電話で申し込みをしてください。



日時・場所	対 象
8月7日日 10:00~13:30 保健センター 調理実習室	町内の小学生と保護者 (祖父母も可) 先着10組
費用・持ち物	申込期間
大人:300円 子ども:200円 エプロン・三角巾	7月19日火~21日木

▼申し込み・問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

注意事項

- 詳しくは、6月下旬に小学校で配布されたチラシをご覧ください。
- 新型コロナウィルス感染症拡大の状況によっては中止になることがあります。



7月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

7月 6日㊁ 8:00~ 9:00 下八幡神社(南下)
10:30~11:30 上野原集会所(上野原)
7月20日㊁ 8:00~ 9:00 漆原文化センター(漆原西・東)
10:30~11:30 三津屋田端公会堂(大久保寺上)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
④~⑥ 10:00~17:00
⑦ 10:00~15:00 ⑧~⑩は休館

7月 1日㊁	16:00~	七夕飾り
12日㊂	10:30~	みんなあつまれ!
25日㊃	16:00~	つくってあそぼう!

英語あそび 7月 1日・8日㊁ 10:30~

えくばクラブ 7月 4日㊁	リズムあそび 10:30~
	ママシンガーズ 11:00~
5日㊂	スイカ割り 10:30~
11日㊃	リズムあそび 10:30~
	ママシンガーズ 11:00~

人口 人口 22,199人(-2) 男 性 10,939人(1)
世帯数 8,664戸(3) 女 性 11,260人(-3)
令和4年6月1日現在 ()は前月比

相談会

予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 第2月曜(7/11, 8/8)
時 13:00~17:00
(15:00~手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室
☎ 26-2246

空き家等無料相談 予

期 第2金曜(7/8, 8/12)
時 13:30~16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室
☎ 26-2278

無料法律相談 予

期 第4木曜(7/28)
時 19:00~
場 啓蒙館
☎ 54-4692

こころの相談 予

期 第1・3木曜
(①7/21, ②8/4)
時 13:30~15:30
場 ①榛東村保健相談センター
②渋川保健福祉事務所
内 精神科全般
問 渋川保健福祉事務所
☎ 22-4166

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	歯 科 *
7	3 ㊀	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007
	10 ㊀	奈良内科医院 渋川市渋川 25-1155	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	北毛病院 渋川市有馬 24-1234
	17 ㊀	神山内科医院 渋川市渋川 22-2181	榛東さいとう医院 榛東村新井 54-1055	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010
	18 ㊂	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	塙越クリニック 渋川市渋川 60-7700	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818
	24 ㊀	石北医院 渋川市渋川 22-1378	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711
	31 ㊀	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	青い鳥ファミリークリニック 渋川市行幸田 26-2681	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010
8	7 ㊀	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170
				北橋歯科診療所 渋川市北橋町 52-3762

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急诊診療所(19:00~22:00 年中無休)☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

◎耳鼻科の休日当番医についてですが、継続が困難となりましたので、6月末をもちまして終了させていただきました。



HOT SHOT



小学生に「いかのおすし」、 中学生に「自転車ツーロック」 啓発品を寄贈

5月10日、町防犯委員会と町交番から明治小・駒寄小に、「いかのおすし」チラシと鉛筆を寄贈しました。また、吉岡中に、自転車の盗難防止啓発を目的として、二重施錠を促すチラシおよびキーホルダーを寄贈しました。

いかのおすしとは、
ついて「いか」ない
「の」らない
「お」おごえをだす
「す」ぐにげる
「し」らせる



の語呂合わせで、連れ去りなどの事件から身を守るための標語です。



フードドライブで食料を寄付

フードロスの削減と生活困窮者への食料支援を目的に、役場職員によるフードドライブを実施しました。缶詰やレトルト食品、お菓子など247個の食品が集まり、フードバンクしぶかわおよびKoharu日和(大久保)にそれぞれ贈呈しました。

フードバンクしぶかわでは生活困窮者へ、Koharu日和では子ども食堂で活用する予定です。

高崎税務署から表彰

確定申告書のデータを電子データのまま税務署へe-Tax送信するデータ引き継ぎを積極的に実施しました。これを踏まえ、6月16日、吉岡町に税務署長感謝状が贈呈されました。



7月～



よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
実施場所 町役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 文 文化センター	1 保10～11ヶ月児健診 広報7月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区) 参議院議員通常選挙期日前投票期間	2				
※保健センター事業の詳細については、広報6月号15ページをご覧ください。						
3	4 町証明発行延長(住民環境室)19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	5 燃えるごみ(駒寄地区)	6 保運動発達の相談 やさしい筋トレ教室 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(南下・上野原)	7 保子育て相談会 燃えるごみ(明治地区)	8 町空き家等無料相談 保3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	9
10 参議院議員通常選挙投票日	11 町定期農業委員会障害福祉なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	12 町無料税務相談 保助産師相談会ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	13 保やさしい筋トレ教室 分別ごみ(全域)	14 老人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	15 保子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	16
17	18 海の日 燃えるごみ(明治地区)	19 保ハーフバースデー ¹ 証明発行延長(住民環境室)19:30まで 燃えるごみ(駒寄地区)	20 保1歳6ヶ月児健診 やさしい筋トレ教室 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(漆原西・漆原東・大隈上)	21 燃えるごみ(明治地区)	22 燃えるごみ(駒寄地区)	23 保健康相談・母子手帳交付
24	25 燃えるごみ(明治地区)	26 保3～4ヶ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	27 保2歳児歯科健診 分別ごみ(全域)	28 保母乳&離乳食相談 隣無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	29 保総合健診 燃えるごみ(駒寄地区)	30
31 保総合健診 健康相談・母子手帳交付	8/1 町証明発行延長(住民環境室)19:30まで 固定資産税・第2期納期限 国保後期第1期 介護保険料納期限 燃えるごみ(明治地区)	2 燃えるごみ(駒寄地区)	3 保10～11ヶ月児健診 運動発達の相談 燃えないごみ(全域)	4 老人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	5 保子育て相談会 広報8月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	6
7 保健康相談・母子手帳交付	8 町障害福祉なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	9 保助産師相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	10 町定期農業委員会 分別ごみ(全域)	11 山の日 燃えるごみ(明治地区)	12 町空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	13



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてからお出かけください。



友好都市 大樹町通信

コスモスガーデン種まき＆町民植樹祭

5月15日、約90人の町民に参加いただきコスモスの種まきと町民植樹祭を行いました。130mある畠に中腰になりながら40cm間隔で3粒ずつ丁寧にまくのは大変でしたが、秋には畠一面ピンク色に咲く満開のコスモスが見られそうです。

植樹祭では、使い慣れないくわを振り下ろし、汗だくになりながらミズナラの苗木480本を植樹しました。

中倉家の愛ドル



★メッセージ

にこここの笑顔が大好きだよ♥

★名前に込めた思い

音楽のカノン進行のように
末永くみんなから愛される子になってほしい

華音ちゃん

1歳

【編集後記】

7月7日は七夕です。7月の夜は、東の空に夏の大三角がみられるかと思います。織姫星と彦星は、その三角形を構成している星です。天気が良い日には、ぜひ夜空を見上げてみてください。大三角のほかにもさまざまな星をみることができると思います。